

1 市の概要

人口	432,095 人
保護率	1.29 %

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当(件)	一月当たり	28.1
プラン作成件数人口10万人当(件)	一月当たり	6.0
就労支援対象者数人口10万人当(件)	一月当たり	0.3
就労・増収率(%)		23.5

3 実施方法について

実施方法 直営 + 委託（単年度随意契約）

事業費 48,025千円（平成30年度）

理由（直営） + （委託）

- （直営）市が窓口を運営するため、関係各課との相談や連絡・調整を円滑に行うことができる。また具体的な個別支援にあたっては、任意事業と連携した一体的な支援の展開が可能となる。
- （委託）市社協への委託。市社協で行う事業（貸付事業や権利擁護事業・ボランティアセンターの運営など）と連携することで、困窮世帯の早期把握が可能となる。
- 直営と委託の連携・協働により、困窮世帯に対する多面的なアプローチが可能となっている。また委託の相談支援員を地区を担当するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）として位置づけ、支援対象者の早期把握と個別支援を通じた地域の活動団体等とのネットワークづくりを行っている。

事業概要

（直営）「バックアップふじさわ」
主任相談支援員 1名（常勤） 相談支援員 2名（常勤）
就労支援員 2名（非常勤／住宅支援相談員を兼務）

（委託）「バックアップふじさわ社協」
主任相談支援員 1名（常勤）
相談支援員（CSW）8名（常勤）

その他特記事項

- 支援調整会議（毎月1回定期開催）に加え、直営と委託で隔週での情報共有の場を設け、一体的な実施に努めている。

4 事業実績（H30年度）

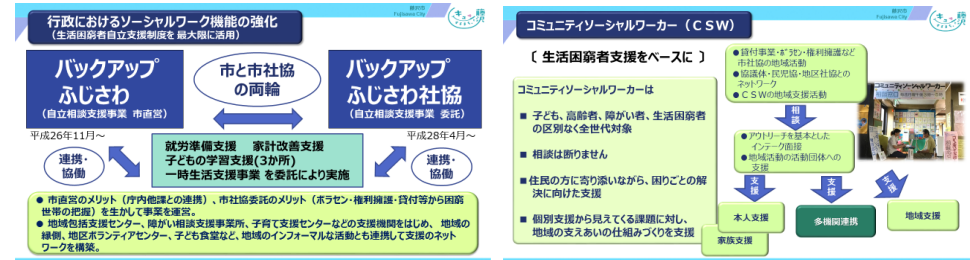
新規相談受付件数	プラン作成件数	就労支援対象者数	就労者数	増収者数
1,455人	313人	17人	3人	1人

5 事業実施のポイント ～生活困窮者支援を通じた地域づくりの展開～

● 行政が主体的に関わり、委託事業所（市社協、社会福祉法人、NPO法人）と協働し多様な生活困窮者支援を展開する。また市社協に委託する相談支援員をCSWとして地域に配置し、地域の様々な活動団体と連携することで、支援のネットワークを構築する。



- 市と市社協の協働による自立相談支援機関の運営
市が直営で自立相談支援機関を運営することによるメリットと、市社協への委託により事業を実施するメリットを生かしつつ、任意事業の各事業と連携・協働した相談・支援を行う。
- 本事業を活用したコミュニティソーシャルワーカーの配置
支援対象者を限定せず、相談は断らず受け止める姿勢を基軸とし、地域の身近な相談者として活動を展開。フォーマル、インフォーマルな活動団体とネットワークづくりを行い、支援の輪を拡大する。



6 取り組んで良かったこと

○生活困窮者支援を通して、様々な機関と出会い、またそれぞれが協働することで、新たな取り組みが可能となること。更にそこから新たな支援の可能性が広がっていくこと。